

ページ	段	行	誤	正
令和七年二月五日	外務省告示第六十二号	(バン	グラデシユ	人民共和国政府
日本国政府と	に対する贈与	ラデシユ	人民共和国政府	との
間の書簡の交換に関する件)		人民共和国政府	との	
(原稿誤り)				
六四八九	第四次初等教育	バンガラデシユ	人民共和国政府	との
開発計画のため	バンガラデシユ	人民共和国政府	との	
に対する	人民共和国政府	との		

		ページ段	正
二九	（原稿誤り） する省令	令和六年十月一 令和九年十月一 （放送法施行規則の一部を改正）	行
二一	組及び 配国 信費 放送 番、	の開発計次 画初等教 育のためバ ングに対す る和ラデシ ュ	誤
二二	信送等 費番配国 組信際 等費放 有及送 料及び番 配放組	（号外第二百二十九号） に人民共 和国政 府	中
			正